

# いま市役所は

## こんな課題に取り組んでいます。

対馬市が、どのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様を知っていた  
だけ、一緒に行動していただくため、平成22年度に各部署が重点的に取り組んでいる事例を公表します。

### 1 地域再生推進本部

#### 第1次対馬市総合計画を見直します。

(地域力再生推進グループ)  
対馬市の新市建設計画に基づき、平成17年度に策定した第1次対馬市総合計画(対象期間：平成18年度～平成27年度)について、平成23年度からの後期5カ年の開始に当たり、社会的・経済的要因による情勢の変化や主要事業の評価、新たな市民ニーズなどを踏まえて、改めて見直します。

#### 新しい自然エネルギーの開発を進めます。

(地域力再生推進グループ)  
地域新エネルギービジョンで重点テーマとして掲げられている廃食用油のバイオディーゼル燃料化の推進と木質バイオマス新たなエネルギー(燃料)として活用することの可能性等について検証し、地域資源を活用した循環型エネルギーの創出と環境の両立を目指します。

#### (仮称)対馬市市民基本条例の策定を目指します。

(協働のまちづくり推進グループ)  
対馬市における自治の基本理念や市政運営の原則などを定める(仮称)対馬市市民基本条例の策定に向け、検討委員会を設置し、条例に規定すべき項目等の検討を行い、平成24年4月の条例施行を目指します。

#### 地域マネージャー制度事業による地域計画の策定を目指します。

(協働のまちづくり推進グループ)  
地域と地域マネージャーの話し合いによる協働事業を実施するとともに、地域計画の具体的な項目の検討やアンケート、現地調査等による地域診断を行い、地域総意による地域づくり計画を作成します。

#### 重点誘致対象分野を絞った企業誘致活動に取り組みます。

(協働のまちづくり推進グループ)  
地域経済の活性化や若者の島内定住、雇用創出などを促進するため、対馬の自然(海・里・山)

### 2 観光物産推進本部

#### 対馬釜山海遊観光ルートの商品造成数を増やします。

(本部)  
「対馬釜山海遊観光ルート造成事業」の最終年度である今年は、歴史・自然・食などのテーマ性の高い海遊ルートのモデルコースを作成し、国内だけではなく釜山の旅行会社にも提案していきます。

#### 商業地域を中心としたにぎわいづくりに努めます。

(本部)  
対馬のまちづくりに関する基本計画の認定を受け、空洞化した中心市街地の活性化と島内各地域の拠点整備に関する計画の認定申請を行います。また、商店街の活性化や商工業者への事業支援も行います。

#### 地場産品の更なる消費拡大に取り組みます。

(本部・福岡事務所)  
島内では、観光物産協会と連携し、「食祭祭り」の企画・開催により、地産地消と島内流通体制の構築を図ります。島外では福岡事務所と連携し、特産品のPRと販路拡大に取り組みます。

#### 国際交流イベントをはじめとした韓国との交流人口の拡大を目指します。

(本部)  
国際交流イベントの開催支援をはじめ、対馬釜山事務所等と連携し、韓国内全土に向けた対馬の観光情報発信、誘客事業に重点的に取り組みます。また、韓国に対する理解を深めるための草の根交流を促進します。

#### 新規トレッキングコースを開発します。

(上対馬観光物産事務所)  
対馬の北の玄関である上対馬地域における観光客の滞在時間の延長並びに宿泊客の増加を図ることを目的に北部対馬独自の自然を活かした魅力あるトレッキングコースを開発します。

### 3 総務部

#### 市民協働型の行財政システムの確立を目指します。

(総務課)  
足腰の強い財政基盤を構築し、地域の特性を活かした自立性、

独自性のある自治体運営を目指し、今年度はその指針となる「第2次対馬市行政改革大綱」と併せてそれを担保するための実施計画等を策定します。

#### 入札契約制度の適正化に努めます。

（財政課）  
常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保、客観性・透明性の向上に努めます。更に本年度も各部署で実施している定例的な入札や随意契約の検証を進め、共通理解による入札契約制度の構築に努めます。

#### 財政計画を策定します。

（財政課）  
平成22年度が第1次中期財政計画の最終年度となるため、引き続き健全で安定した財政運営を行うための財政計画の策定が必要であり、平成23年度からの5力年の中期財政計画を策定します。

### 4 市民生活部

#### 窓口サービスの向上に努めます。

（市民課）  
お客様に積極的に窓口を案内し、利用しやすい環境をつくり窓口サービスの向上に努めます。戸籍証明等の申請には本人確認が必要ですが、まだ十分に浸透していないので、市報等で周知します。

市税滞納者への対策として滞納処分を強化します。

（税務課）  
厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査などを行い、タイヤロックによる車の差し押さえやインターネット公売による税収の確保に努めます。また、臨戸徴収から自主納付への推進と納税環境夜間窓口等）の整備を図ります。

#### 各主体が連携したりサイクル、ゴミゼロミッションを推進します。

（環境政策課）  
生ごみ堆肥化活動の一環として「元気野菜コンテスト」等を開催している市民グループの支援、生ごみ減量対策モデル事業の実施、EM普及活動推進員によるEMの効果的な使用の啓発などにより、ゴミの減量化を推進します。

#### 海山等の自然環境を保全する活動を推進します。

（環境政策課）  
海岸漂着物被害が著しい対馬西海岸を中心に漂着物の円滑な処理を進めていきます。また、関係者間の連携による環境学習会を開催します。

#### 環境基本条例の策定を目指します。

（環境政策課）  
環境王国「対馬」を目指して、環境全般の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした環境基本法に基づき、環境基本条例の制定を目

指します。

### 5 福祉保健部

#### 5 福祉保健部 乳幼児福祉医療における現物給付制度を導入します。

（福祉課）  
子育て支援の一環として、乳幼児福祉医療費の助成について、現行の償還払い方式から現物給付制度への移行を図ります。

#### 自殺予防対策に努めます。

（福祉課）  
対馬市は県内でも自殺の多い市として紹介されていますので、周囲の気づきも含めた予防・啓発活動などを実施し、自殺予防対策に努めます。

#### 健康つしま21計画を推進します。

（健康保健課）  
保健計画「健康つしま21」に基づき、歩いてつくる「元気のわ」キャンペーンによるウォーキング大会の開催、健康つしま21推進員活動の充実、心の健康の啓発活動などに取り組みます。

#### 市民健診の受診率向上を図ります。

（健康保健課）  
対馬市特定健診・保健指導プログラムに基づき、特定健診受診率の向上と保健指導の充実を図るため、受診勧奨広報活動の強化、モデル団体の指定、各種講演会の開催などに取り組みます。

福祉・保健サービスの充実を図ります。

（南福祉保健センター）  
職員のスキルアップ、特定保健指導の実施率及び改善率の向上、自主的な予防運動教室の運営の支援強化など、福祉・保健サービスの充実を図ります。

#### 特定健診受診率の向上を図ります。

（北福祉保健センター）  
特定健診制度の周知と受診率の向上を図るため、受診率の低い地域では集会等の機会を利用して、地域マネージャーによる広報活動、制度の周知などに努めます。また、ダイエット講習会を開催します。

### 6 農林水産部

#### 6 農林水産部 対馬しいたけ復活プラン総合対策支援事業を実施します。

（農林振興課）  
しいたけ振興プランを策定し、生産基盤の整備、団地化の推進、経営の合理化、担い手の確保と育成、需要の拡大に取り組みます。

#### 農林水産物の鳥獣被害防止に努めます。

（農林振興課）  
対馬市鳥獣被害防止計画に基づき、農林産物の鳥獣被害を防止するため、今年度は2,800mの防護柵を設置します。また、シイタケの被害を防ぐため、イノシシ・シカに対処できる侵入防止柵などについて検討します。

## 対馬市有林整備事業を実施します。

(農林振興課)

市有林及び分収林などの森林整備を進めることにより、健全な森林資源の維持増進を図ります。今年度は利用間伐6・96ha、伐捨間伐40ha、路網整備5,300mを目標とします。

## 対馬市森林づくり条例の制定を目指します。

(農林振興課)

森林への期待は、これまでの国土の保全、水源のかん養、木材その他林産物の生産といった機能に併せ、自然環境の保全や地球温暖化防止機能など、ますます多様化しています。対馬市では森林の保全や森林資源の活用を推進するため、森林(もり)づくり条例の制定を目指します。

## 農家所得のワーアップ事業を推進します。

(農林振興課)

高齢化する農業経営者に対する出荷コスト及び労力の軽減による農家所得の向上と農産物の共同選別や加工による高付加価値化、農産物のPRによる新規販路の開拓などを推進します。また、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、対馬農協と連携した事業を推進します。



## 「海洋保護区」の設定を目指します。

(水産振興課)

対馬沿岸の海洋生態系の保全を重要課題とし、水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るための対象となる空間である「海洋保護区」の設定を目指します。

## 基盤整備工事の早期発注、早期完成に努めます。

(基盤整備課)

農林道整備、漁港漁場整備等の基盤整備工事の早期着工により、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化を図ります。また、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

## 7 建設部

## 市営住宅使用料の収納計画を策定し、未収額を縮小します。

(管理課)

受益負担の原則、公平性の観点から、市営住宅使用者に公平に負担していただくために、徴収方法の検討を行い、収納計画を策定し未収額を縮小します。

## 公共工事の早期発注・早期完成に努めます。

(建設課)

公共工事の早期着工により、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化を図ります。また、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

## 8 水道局(部)

## 水道料金の収納率向上に努めます。

(水道課)

経営の効率化と健全な事業運営を実施するうえにおいて、水道料金の収納率向上は緊急の課題であり、新規滞納者の発生予防、納付誓約者の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。

## 水道事業と簡易水道事業の経営統合を進めます。

(水道課)

水道事業の効率的で安定した経営を目指し、水道施設の統合を進めます。水道事業と簡易水道事業の経営統合計画(平成19年度・28年度)を推進するため配管台帳の整備、資産調査を実施します。

## 9 美津島地域活性化センター

## 窓口サービスの向上を図ります。

(住民生活課)

親切かつ迅速・的確な窓口サービスを心がけ、来庁者の待ち時間短縮を図ります。また、業務知識の習得・向上に努め、市民が求める質の高い窓口サービスの提供に努めます。

## 公共施設の見直しを推進します。

(地域支援課)

公共施設見直し実施計画に基づき、地元住民の利用が中心である小規模な公園や指定管理を

導入していない集会施設の管理方法などについて、地元と十分な協議を行ったうえで、見直しを推進します。

## 10 豊玉地域活性化センター

## 窓口サービスの徹底を図ります。

(住民生活課)

来庁された方が満足する窓口サービスを提供するため、市民の立場に立った接遇や窓口環境の美化に取り組みます。

## 各種イベント・ボランティア活動などへ積極的に参加します。

(各課共通)

いきいき豊玉まつり、ちびっこまつり、とよたま光の集いなどのイベントや清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。

## 11 峰地域活性化センター

## 峰町管内の観光施設・文化財・遺跡などのPR体制を強化します。

(各課共通)

峰町管内の観光施設、文化財史跡等を全職員が十分理解し、知識を習得することで、外部に向けてPRできる体制を強化します。



12 上県地域活性化センター

窓口及び電話対応の向上を図ります。

(各課共通)

都会の役所とは違った田舎の自治体らしく、やわらかい雰囲気づくりに心がけ、来庁者に対し親しみやすい挨拶と迅速な対応を図ります。電話照会者に対しては、顔が見えないので、相手の立場にたって分かりやすく親切丁寧に応じます。

地域イベント・ボランティア活動へ積極的に参加します。

(各課共通)

地元で開催されるあじさい祭、パラグライダー大会、対馬初午祭などのイベント、その他清掃活動・福祉活動に対し、職員一丸となって、積極的にボランティア活動に参加します。また、近隣の活性化センターとの連携を図り、北部対馬の一体感を醸成します。

観光基盤の充実と体験型観光の推進を図ります。

(地域支援課)

ツシマヤマネコや対馬馬など対馬固有の地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ります。今年度は対馬馬飼育管理計画検討委員会(仮称)を設立し、関係機関と連携して、管理計画の策定を目指します。

13 上対馬地域活性化センター

窓口、電話対応の適正化及び迅速化に努めます。

(各課共通)

課員相互の情報の共有化及び各係の仕事の把握の把握に努め、市民への窓口サービスの向上に努めます。

地域イベント・地域行事などへ積極的に参加します。

(各課共通)

上対馬町管内で実施される各種イベント、各地区行事、清掃活動に組織一体となって積極的に参加し、人的にも物質面においても協力していきます。また、近隣の活性化センターとの連携強化と相互協力体制づくりを図ります。

自然環境の保持及び農林水産業の担い手育成を図ります。

(地域支援課)

子どもたちが自然とふれあいつながりながら農林水産業の生産活動を体験することで、自然や資源への理解を深め、次世代の担い手育成につなげます。上対馬管内の小学校3校において、農林水産業の体験事業を実施します。

14 消防本部

地区分団の統廃合を推進します。

(総務課)

分団員数が5名以下の分団で

災害発生時の初動体制に影響を及ぼすおそれがある分団は、隣接分団との統廃合などについて、対馬市消防団組織等改革推進委員会と協議します。

応急手当の普及啓発活動に努めます。

(警防課)

「身近な人は自分で守る」との考えや、AEDの普及に伴い市民に救命処置を身に付けていただくために救命講習会を実施します。

住宅防火及び小規模な施設における防火安全対策の徹底を図ります。

(予防課)

住宅用火災警報器の早期設置の促進、小規模な民宿、福祉施設等の防火安全教育・指導などに取り組みます。

15 教育委員会事務局

教育施設の充実・整備、有効活用を推進します。

(総務課)

より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るため、現在、対馬市学校適正規模適正配置等検討委員会において方向性を検討していただいています。その答申を基に教育施設の充実・整備、有効活用を推進します。



確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します。

(学校教育課)

教育内容の充実と指導力の向上による基礎学力の定着、特別支援教育の充実、不登校対策などに取り組み、一人ひとりを大切にした教育活動の推進に努めます。

芸術文化鑑賞の機会充実及び市民文化活動の支援を推進します。

(生涯学習課)

市民に対し、美術作品を公募するとともに、それらの作品を展示し、広く市民に芸術鑑賞の機会を提供し、美術活動の普及、芸術文化活動の振興を図ります。

対馬の歴史文化の保持に努め、活力ある対馬づくりを推進します。

(文化財課)

国指定史跡の保存整備事業の促進、文化財資料の整備充実と利用促進、文化財の保護顕彰・活用事業の促進など、対馬の歴史文化の保持に努め、活力ある対馬づくりを推進します。

詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載しています。また平成21年度の成果についても掲載していますので、併せてご覧下さい。  
(担当窓口・総務部総務課)  
<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

「市の政策」「行財政改革」「対馬市の組織目標」